

## 第 6 回経営会議結果報告

開催日時	2026年1月8日(木) 午前10時00分 ~ 午前10時50分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・施策体系の承認
所管部課	市民部 市民協働推進課
案件名	「(仮称)一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(27-31)(第6次町田市男女平等推進計画)」の策定について
実施期間	2027年4月~2032年3月
法令根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会基本法第14条3項</li> <li>・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3(3項)</li> <li>・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条2項</li> <li>・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第8条3項</li> </ul>
対象者 (お客様)	市民(在住・在勤)、事業者、町田市職員
案件概要	<p>本市では、2001年2月に「男女平等参画都市宣言」を行い、2022年度からは「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第5次町田市男女平等推進計画)」を策定し、男女平等参画社会の実現に向けた取組を推進してきました。</p> <p>この間の男女平等参画を取り巻く国際的な社会情勢においては、2025年6月に発表されたジェンダー・ギャップ指数2025では、日本は148か国中118位となっており、日本の女性の活躍はいまだ十分とは言えない状況です。</p> <p>また、国においては、2024年4月に、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、各自治体での計画策定が要請されています。さらに国の次期男女共同参画基本計画が2026年度末に改定される予定です。</p> <p>こうした中で、2026年度に現行計画が終了するため、社会情勢の変化、国や東京都の動向、市の現状等を踏まえ、「(仮称)一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(27-31)(第6次町田市男女平等推進計画)」を策定します。</p> <p>本計画の策定にあたっては、「まちだ未来づくりビジョン2040」が示す「ありのまま自分を表現できるまちになる」の具現化に向け、関係計画や関連法令などと連携・整合を図ります。基本理念には「その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして」を掲げ、一人ひとりの人権を尊重し認め合い、その人の個性を十分に発揮することで、その人らしくいきいきと生きることができ男女平等参画社会の形成をめざします。</p> <p>また、市民アンケート等の結果から、「固定的性的役割分担意識の解消」、「DV等の人権侵害を許さない意識の浸透」等、なお一層の努力が必要であることから、前計画に引き続き、基本理念を達成するための男女平等施策全体の方向として、「めざすべき姿Ⅰ一人ひとりの人権を尊重するまち」と「めざすべき姿Ⅱ一人ひ</p>

	<p>とりが個性と能力を生かして活躍できるまち」を掲げ、それぞれのめざすべき姿を実現するための3つの基本目標を以下のとおり設定します。</p> <p>(1) 男女平等と性の多様性の意識の醸成  (2) 一人ひとりが安心して暮せる環境の整備  (3) 多様な生き方、働き方の実現</p> <p>なお、基本理念の実現のため、市民、事業者、関係団体等との連携により推進するとともに、市役所外部、内部から点検、評価を行う体制を整え、計画の効果的な推進に努めます。</p>
主な意見	<p>○今後の施策等の検討にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの意見を反映すること。</li> <li>・市民、事業者等の参画の機会をどのように作るのかを明示すること。</li> <li>・都の計画や条例等、他に影響があるものがないかを確認すること。</li> </ul> <p>○その他文言等を整理すること</p>
審議結果	<p>提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。</p>
出席者	<p>&lt;構成員&gt;</p> <p>石阪市長、榎本副市長、櫻井副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長</p> <p>&lt;幹事&gt;</p> <p>企画政策課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法務課長、職員課長、財政課長</p> <p>&lt;説明者&gt;</p> <p>市民部長、男女平等・消費生活担当課長、市民総務課長</p>